

平成28年度生活交通確保維持改善計画

平成27年6月29日

天理市地域公共交通活性化協議会
会長 並河 健

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市では、市民がいつまでもさわやかで健康な人生を過ごし、生きてきて良かったと実感できる活力と希望に満ちたまちづくりを目指して、各施策に反映し推進しているところである。

こうした施策を推進する上で、地域住民の自立した日常生活及び健康づくり、学習活動・ボランティア活動等の社会生活を確保するための基盤を整備することが不可欠であり、そのためには地域公共交通による移動手段の充実を図ることが重要である。

また、活力ある都市活動の実現や交通に係る環境への負荷の低減を図る観点も踏まえ、地域公共交通の活性及び再生の実現が求められている。

本市は、天理総合駅を基点とする鉄道駅周辺及びバス路線のある幹線道路沿いに市街地が形成され人口が密集しているものの、市街地形成区域以外に多くの集落が全域に点在している状態である。

今回、生活交通確保維持改善計画において認定申請するバス路線及びデマンド型乗合タクシー（区域運行）は、公共交通空白地帯の解消、中心市街地、公共施設へのアクセスの向上、既存交通機関への乗り継ぎ利便の向上などに対応しているものである。

今後も市民が市内のどこに居住しても安心して社会生活を営むことができ、活発に社会に参加し、地域が活気を持つことにつなげていくため、地域内フィーダー路線の確保・維持に引き続き努めるとともに、天理市等が維持に努める幹線バス路線との接続を図る。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

平成28年度は、地域公共交通確保維持費国庫補助金の対象となる地域内フィーダー6系統について、同補助金を活用することにより継続的な運行の維持・確保を図る。また、コミュニティバスの現行路線の車両の更新を図り、旧車両（現行車両）を用いて東部山間地域への実証運行を実施し、運行結果及び市民アンケート等の結果から新規路線の運行を決定する。

平成29年度は、実証運行の結果等を踏まえ新規路線の運行を実施し、引き続き同補助金を活用し補助対象路線の継続的な運行の維持・確保に努める。平成30年度も、引き続き同補助金を活用し、補助対象路線の継続的な運行の維持・確保に努める。

年度	目標	効果
平成28年度	○コミュニティバスの本格運行による交通手段の確保 年間利用者数 10,000人 ○デマンド型乗合タクシーの運行による交通手段の確保 年間利用者数 3,200人	・コミュニティバスにより公共交通空白地帯の60%が解消 さらにデマンド型乗合タクシー運行により公共交通空白地帯の85%が解消 ・市役所、文化センター、図書館、市民会館などへのアクセスが容易となり、路線住民の文化活動等への参加が活性化 ・主要幹線と接続することにより、市民の市外等への移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに、市外からの来訪者の移動手段も確保され、活気のあるまちづくりが実現 ・交通総量の抑制を図るため、自家用車から公共交通機関への転換を促進

年度	目標	効果
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスの年間利用者数 10,150人 ○デマンド型乗合タクシーの年間利用者数 3,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスにより公共交通空白地帯の60%が解消さらにデマンド型乗合タクシー運行により公共交通空白地帯の85%が解消 ・市役所、文化センター、図書館、市民会館などへのアクセスが容易となり、路線住民の文化活動等への参加が活性化 ・主要幹線と接続することにより、市民の市外等への移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに、市外からの来訪者の移動手段も確保され、活気のあるまちづくりが実現 ・交通総量の抑制を図るため、自家用車から公共交通機関への転換を促進
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスの年間利用者数 10,700人 ○デマンド型乗合タクシーの年間利用者数 3,700人 	同上

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表1」添付

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表2」添付

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・ 申請番号1～2:奈良交通株式会社
- ・ 申請番号3～6:奈良近鉄タクシー株式会社

6. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表5」添付

7. 車両の取得に係る目的・必要性

自由記述

8. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

自由記述

9. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表6」及び「表7」添付

10. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 平成27年6月の協議会において、本計画を承認済

11. 利用者等の意見の反映

- ・ 協議会メンバーである利用者代表の意見を反映して本計画を作成

12. 協議会メンバーの構成

天理市地域公共交通活性化協議会 会議メンバー

構成員	構成員名称
市町村代表者	天理市
一般乗合旅客自動車運送事業者	奈良交通株式会社
	公益社団法人奈良県バス協会
一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者	奈良県タクシー協会天理部会
	一般社団法人奈良県タクシー協会
鉄道事業者	西日本旅客鉄道(株)
	近畿日本鉄道(株)
道路管理者	奈良国道事務所
	奈良土木事務所
	天理市建設部
公安委員会	天理警察署
利用者代表	天理市議会議員
	天理市区長連合会
	天理市長寿会連合会
天理市が必要と認める者	近畿運輸局奈良運輸支局
	奈良県県土マネジメント部地域交通課
	奈良県交通運輸産業労働組合協議会
	天理市市長公室
	天理市健康福祉部